

令和4年度

事業年報

千葉県習志野保健所

(千葉県習志野健康福祉センター)

は じ め に

令和元年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、瞬く間に世界各地で猛威を振るい、国内では令和2年から令和4年にかけて幾度となく流行の波が押し寄せ、過去に例をみない緊急事態宣言が発出されました。

そのような中、千葉県においては、発生届による患者調査、入院・宿泊調整、施設の現地調査等を繰り返し実施するとともに、患者の方々が安心して療養していただけるよう、配食サービスやパルスオキシメーターの貸出し、自宅療養者フォローアップセンターの設置等、様々な支援策に取り組んできたところです。

本年5月8日、感染症法上の位置づけが5類に移行したことから、療養期間やマスク着用の考え方等、様々な事項が大きく見直され、社会は「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」へと転換しています。日常が戻り、経済も回復しつつありますが、今後は、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を検証し、未知のウイルスへの脅威に備えることが求められ、感染症法及び地域保健法の一部改正により、保健所においては、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるための「健康危機対処計画（仮称）」を策定することとなっています。

当センターでは、感染症対策の他、医務、薬務、地域保健、生活衛生、地域福祉、監査指導業務を所掌しており、この事業年報は、令和4年度における当センターの事業実績を取りまとめたものです。本紙が資料として広く活用されることを願っております。

今後とも、当センターの業務にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年9月

千葉県習志野保健所（健康福祉センター）長 杉戸 一寿

目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 11</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・ 12</p> <p>II 総務課の業務概要・・・・・・・・ 13</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・ 13</p> <p>2 協議会・委員会の開催状況・・ 15</p> <p>3 地域防災対策・・・・・・・・・・ 15</p> <p>4 鎌ヶ谷連絡所の運営・・・・・・ 15</p> <p>III 企画課の業務概要・・・・・・・・ 16</p> <p>1 医務関係・・・・・・・・・・・・ 16</p> <p>2 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 19</p> <p>3 献血推進事業・・・・・・・・・・ 22</p> <p>4 地域保健医療計画の推進・・ 23</p> <p>5 厚生統計調査・・・・・・・・・・ 24</p> <p>6 協議会・委員会の開催状況・・ 29</p> <p>7 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・ 29</p> <p>8 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・ 30</p> <p>9 広報・啓発事業・・・・・・・・・・ 31</p> <p>10 地域防災対策・・・・・・・・・・ 31</p> <p>IV 地域保健課の業務概要・・・・・・ 32</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・ 32</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・ 35</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・ 40</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・ 41</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 41</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・ 41</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・ 43</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・ 53</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・ 54</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・・・ 60</p>	<p>11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業・・・・・・・・・・ 61</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・ 61</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・ 78</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・ 80</p> <p>V 地域福祉課の業務概要・・・・・・ 81</p> <p>1 福祉関係事業・・・・・・・・・・ 81</p> <p>VI 疾病対策課の業務概要・・・・・・ 92</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・ 92</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・・・ 101</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・・・ 109</p> <p>4 原爆被爆者対策事業・・・・・・ 111</p> <p>VII 生活衛生課の業務概要・・・・・・ 114</p> <p>1 食品衛生事業・・・・・・・・・・ 116</p> <p>2 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・ 124</p> <p>3 環境衛生事業・・・・・・・・・・ 128</p> <p>VIII 検査課の業務概要・・・・・・ 135</p> <p>1 臨床及び細菌検査業務・・・・ 137</p> <p>2 食品衛生検査業務・・・・・・・・ 138</p> <p>3 健康危機管理検査業務・・・・ 139</p> <p>4 精度管理事業・・・・・・・・・・ 142</p> <p>IX 食品機動監視課の業務概要・・ 143</p> <p>1 食品衛生監視事業・・・・・・・・ 144</p> <p>X 監査指導課の業務概要・・・・・・ 152</p> <p>1 指導監査等業務の概要・・・・ 152</p> <p>2 監査指導課の所管区域・・・・ 152</p> <p>3 指導監査等の実施状況等・・・・ 152</p> <p>XI 資料編・・・・・・・・・・・・・・ 155</p> <p>1 保健・介護サービス施設・・ 155</p> <p>2 学会・研究会における発表・・ 159</p> <p>3 表彰関係一覧表・・・・・・・・ 159</p>
---	---

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和3年度分（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す

I 総括

1 沿革

- 昭和 43 年 4 月 1 日 習志野市・八千代市を管轄区域として、習志野保健所が設置された。
仮事務所は習志野市市民会館に置いた。
(従前は船橋保健所の管轄区域)
- 昭和 43 年 8 月 8 日 習志野保健所の旧庁舎が完成した。
(鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 841 m²)
- 昭和 43 年 8 月 10 日 庁舎完成の落成式を行う。仮事務所から旧庁舎に移転した。
- 平成 4 年 3 月 31 日 習志野市と現在地(本大久保 5 丁目)の賃貸借契約を締結した。
- 平成 5 年 11 月 4 日 習志野保健所の現庁舎が完成した。
(鉄筋コンクリート造 4 階建 延面積 2,243.9 m²)
- 平成 6 年 1 月 12 日 現庁舎完成の落成式を行う。旧庁舎から現庁舎に移転した。
- 平成 6 年 4 月 30 日 旧保健所庁舎を習志野市へ移管した。
- 平成 9 年 4 月 1 日 [地域保健法]の施行に伴い、業務・組織が変更された。
組織は、これまでの 4 課から 1 課 7 班の体制となる。(総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、検査班、食品衛生班、環境衛生班)
- 平成 12 年 4 月 1 日 業務・組織が変更され、6 課 1 班の体制となる。(総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課)
- 平成 15 年 4 月 1 日 鎌ヶ谷市が管轄区域に加わる。
- 平成 16 年 4 月 1 日 習志野健康福祉センター(保健所)と改称し、6 課 1 班体制となる。
(総務企画課、地域保健福祉課、精神保健福祉課、健康生活支援課、広域検査課、食品広域監視班、監査指導課)
なお、支庁社会福祉課で行っていた業務の一部が移管された。
- 平成 17 年 4 月 1 日 精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合され、5 課 1 班体制となる。
(総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、広域検査課、食品広域監視班、監査指導課)
- 平成 20 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、広域検査課が検査課へ、食品広域監視班が食品機動監視班へと名称が変更された。
- 平成 24 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、食品機動監視班が食品機動監視課となり、6 課体制となる。(総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、食品機動監視課、監査指導課)
- 平成 25 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、地域保健福祉課を地域保健課と地域福祉課へ、健康生活支援課を疾病対策課と生活衛生課へ再編し、8 課体制となる。(総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、食品機動監視課、監査指導課)
- 平成 28 年 4 月 1 日 業務・組織の変更があり、総務企画課を総務課と企画課へ再編し、9 課体制となる。(総務課、企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、食品機動監視課、監査指導課)

表1 歴代所長

代	氏名	就任年月日	代	氏名	就任年月日
初代	沖山 鏢三郎	昭和43年4月1日	15代	安井 成美	平成3年4月1日
2代	相沢 多満	昭和48年4月1日	16代	内田 佐太臣	平成5年4月1日
3代	長井 和行(兼)	昭和49年4月1日	17代	溝口 勝	平成8年4月1日
4代	内田 早苗(兼)	昭和49年10月1日	18代	大野 由記子	平成12年4月1日
5代	楠本 浩	昭和50年6月1日	19代	山崎 彰美	平成15年4月1日
6代	服部 隆男	昭和54年4月20日	20代	井上 孝夫	平成17年4月1日
7代	楠本 浩(兼)	昭和56年6月16日	21代	高地 刀志行	平成19年4月1日
8代	稲田 正實(兼)	昭和58年4月1日	22代	藤木 哲郎	平成21年4月1日
9代	丸山 正雄	昭和59年4月1日	23代	井上 孝夫	平成24年4月1日
10代	稲田 正實(兼)	昭和61年4月1日	24代	新 玲子	平成26年4月1日
11代	石毛 義治	昭和62年4月1日	25代	江口 弘久	平成27年4月1日
12代	安藤 俊朗(兼)	昭和63年4月1日	26代	久保 秀一	平成29年4月1日
13代	實川 浩	昭和63年7月1日	27代	杉戸 一寿	平成31年4月1日
14代	安藤 由記男	平成2年4月1日			

2 概 要

当保健所の管轄区域は、千葉県の北西部に位置する習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市の3市である。健康福祉センターとしての監査、福祉関係業務には上記3市の他に、千葉市、船橋市、市川市及び浦安市を管轄とするものがある。

習志野市と八千代市を合わせた面積は72平方キロメートルで、地勢は臨海部と内陸部に大別され、東京湾を臨む臨海部は、埋立事業（京葉港埋立）により造成された土地とこれに接する旧海岸部分の平坦地とからなる。

鎌ヶ谷市は面積21平方キロメートルで、都心から25キロメートル圏内にあり首都近郊の住宅都市として発展してきている。土地利用は大きく分けると、丘陵部北部は山林、田畑の農林地区で、それより臨海部に至る部分は、工業、商業、住宅地区として都市的土地利用となっている。

管内は都心から25～35キロメートルの圏内にあり、JR、京成電鉄等の交通機関で都心と結ばれている。その地理的条件から、戦後の我が国経済の高度成長に伴う産業構造の変化と人口の都市集中化の影響を受け、首都東京のベッドタウンとして臨海部、内陸部における大規模な住宅開発や、内陸部における工業団地の造成等により人口が急激に増加した地域である。平成8年4月には東葉高速鉄道（西船橋～勝田台間）が開通し、沿線の住宅造成によりさらに人口が増加し、その後もゆるやかに増加が続いている。

このような状況の中で、住民の保健・医療・福祉に対する要請も多様化・高度化しており、県民のニーズに応える行政を推進するとともに、県民サービスの向上に努めている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

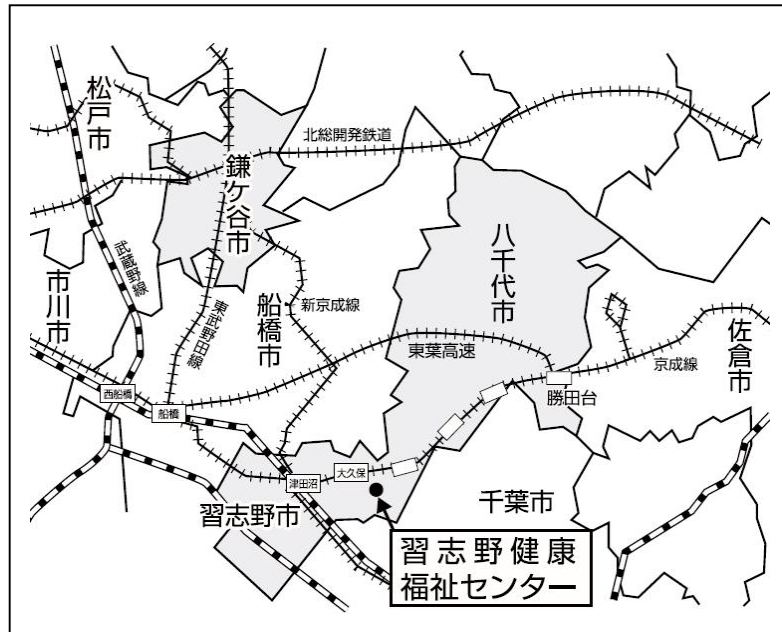
表3－(1) 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	217,524	488,114	5,223.82	93.44
習志野市	80,695	176,004	8,393.13	20.97
八千代市	88,470	202,369	3,937.91	51.39
鎌ヶ谷市	48,359	109,741	5,205.93	21.08
県 総 数	2,833,850	6,275,278	1,216.91	5,156.74

出典：(人口) 令和4年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表 3 - (2) - アのとおりで、令和 4 年 4 月 1 日現在の年齢三区
分によると、0 歳～14 歳までの年少人口の割合は 12.5%、15～64 歳までの生産年齢人口は
62.3%、65 歳以上の老年人口 25.2%で、県平均と比較し年少人口割合は高く、老年人口の割
合は低くなっている。

管内人口の年齢構成推移を見ると、年少人口は減少し、老年人口は増加しており、少子
高齢化が進んでいると認められる。

令和 4 年 4 月 1 日現在の管内の年齢 5 歳階級別人口構成は、図 3 - (2) 及び表 3 -
(2) - イのとおりである。

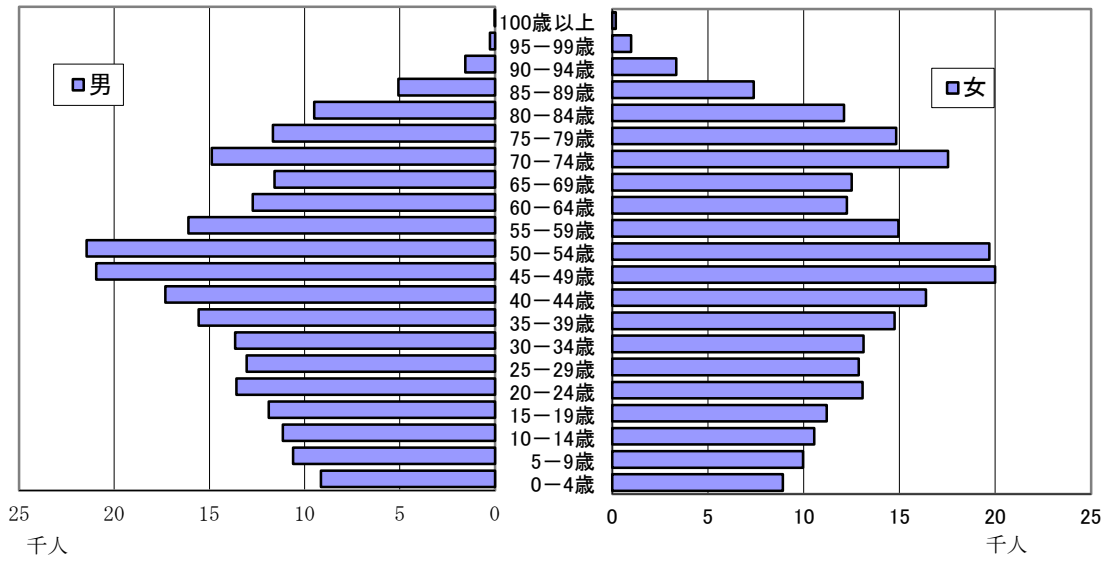
表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳 ～14歳	%	15歳 ～64歳	%	65歳～	%		%
管内	19	451,031	65,293	(14.5)	307,642	(68.2)	78,906	(17.3)	—	—
	24	466,625	66,292	(14.2)	303,214	(65.0)	97,119	(20.8)	—	—
	29	477,789	63,841	(13.4)	297,086	(62.2)	116,862	(24.5)	—	—
	R2	484,346	61,515	(12.7)	301,079	(62.2)	121,752	(25.1)	—	—
	R3	487,841	61,106	(12.5)	303,784	(62.3)	122,951	(25.2)	—	—
	R4	488,299	60,311	(12.4)	304,584	(62.4)	123,404	(25.2)	—	—
習志野市	19	159,159	22,437	(14.1)	109,587	(68.9)	27,135	(17.0)	—	—
	24	163,738	22,817	(13.9)	108,371	(66.2)	32,550	(19.9)	—	—
	29	171,970	23,137	(13.5)	109,754	(63.8)	39,079	(22.7)	—	—
	R2	174,033	22,576	(13.0)	110,977	(63.8)	40,480	(23.3)	—	—
	R3	175,301	22,420	(12.8)	111,823	(63.8)	41,058	(23.4)	—	—
	R4	175,076	22,123	(12.6)	111,693	(63.8)	41,260	(23.6)	—	—
八千代市	19	186,650	28,701	(15.4)	125,958	(67.5)	31,991	(17.1)	—	—
	24	192,884	28,858	(15.0)	123,890	(64.2)	40,136	(20.8)	—	—
	29	196,144	27,031	(13.8)	121,143	(61.8)	47,970	(24.5)	—	—
	R2	200,275	25,949	(13.0)	124,183	(62.0)	50,143	(25.0)	—	—
	R3	202,561	26,002	(12.8)	126,066	(62.2)	50,493	(24.9)	—	—
	R4	203,524	25,704	(12.6)	127,035	(62.4)	50,785	(25.0)	—	—
鎌ヶ谷市	19	105,222	14,155	(13.5)	72,097	(68.5)	18,970	(18.0)	—	—
	24	110,003	14,617	(13.3)	70,953	(64.5)	24,433	(22.2)	—	—
	29	109,675	13,673	(12.5)	66,189	(60.4)	29,813	(27.2)	—	—
	R2	110,038	12,990	(11.8)	65,919	(59.9)	31,129	(28.3)	—	—
	R3	109,979	12,684	(11.5)	65,895	(59.9)	31,400	(28.6)	—	—
	R4	109,699	12,484	(11.4)	65,856	(60.0)	31,359	(28.6)	—	—
県総数	19	6,160,519	830,939	(13.5)	4,201,114	(68.2)	1,128,466	(18.3)	—	—
	24	6,258,078	821,274	(13.1)	4,081,296	(65.2)	1,355,508	(21.7)	—	—
	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)	—	—
	R2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	—	—
	R3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	—	—
	R4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和4年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口					生産年齢人口										老年人口					
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	488,299	18,051	20,567	21,693	23,088	26,667	25,911	26,768	30,303	33,711	40,944	41,146	31,058	24,988	24,088	32,417	26,480	21,600	12,459	4,911	1,254	195
男	241,671	9,139	10,596	11,145	11,885	13,584	13,039	13,642	15,561	17,317	20,944	21,456	16,107	12,730	11,580	14,883	11,656	9,500	5,074	1,557	261	15
女	246,628	8,912	9,971	10,548	11,203	13,083	12,872	13,126	14,742	16,394	20,000	19,690	14,951	12,258	12,508	17,534	14,824	12,100	7,385	3,354	993	180
習志野市 総数	175,076	6,655	7,677	7,791	8,366	10,323	9,678	9,949	11,566	12,628	14,488	14,384	11,339	8,972	8,192	10,850	8,435	7,051	4,370	1,784	496	82
男	87,073	3,373	3,950	3,987	4,433	5,484	4,960	5,131	5,938	6,505	7,402	7,415	5,888	4,562	3,950	5,023	3,677	3,000	1,743	555	92	5
女	88,003	3,282	3,727	3,804	3,933	4,839	4,718	4,818	5,628	6,123	7,086	6,969	5,451	4,410	4,242	5,827	4,758	4,051	2,627	1,229	404	77
八千代市 総数	203,524	7,866	8,668	9,170	9,844	10,946	10,652	11,229	12,385	13,819	17,272	17,607	13,012	10,269	9,806	13,063	11,022	9,047	5,211	2,050	510	76
男	100,517	4,021	4,486	4,786	4,930	5,443	5,336	5,675	6,324	7,056	8,733	9,178	6,713	5,295	4,713	5,983	4,878	3,988	2,173	681	118	7
女	103,007	3,845	4,182	4,384	4,914	5,503	5,316	5,554	6,061	6,763	8,539	8,429	6,299	4,974	5,093	7,080	6,144	5,059	3,038	1,369	392	69
鎌ヶ谷市 総数	109,699	3,530	4,222	4,732	4,878	5,398	5,581	5,590	6,352	7,264	9,184	9,155	6,707	5,747	6,090	8,504	7,023	5,502	2,878	1,077	248	37
男	54,081	1,745	2,160	2,372	2,522	2,657	2,743	2,836	3,299	3,756	4,809	4,863	3,506	2,873	2,917	3,877	3,101	2,512	1,158	321	51	3
女	55,618	1,785	2,062	2,360	2,356	2,741	2,838	2,754	3,053	3,508	4,375	4,292	3,201	2,874	3,173	4,627	3,922	2,990	1,720	756	197	34
千葉県 総数	6,305,476	217,920	250,875	267,487	278,052	326,121	335,058	341,306	381,289	420,127	504,022	500,927	398,078	349,086	365,478	468,857	354,204	278,901	170,047	73,622	20,869	3,150
男	3,140,226	111,485	128,806	137,506	142,609	168,241	173,623	177,912	198,086	218,028	261,714	260,269	205,638	177,172	179,516	222,773	161,351	122,900	66,171	21,846	4,223	357
女	3,165,250	106,435	122,069	129,981	135,443	157,880	161,435	163,394	183,203	202,099	242,308	240,658	192,440	171,914	185,962	246,084	192,853	156,001	103,876	51,776	16,646	2,793

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和4年4月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	偶数月 第1火曜日 奇数月 第1月曜日	14:00～16:00	予約制 八千代市障害者福祉センター
	第2火曜日	14:00～16:00	予約制 習志野健康福祉センター
	第4木曜日	14:00～16:00	予約制 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
DV相談	電話相談 月～金曜日	9:00～17:00	専用電話 047-475-5966
	来所相談 月曜日	※詳細は 電話にて	来所相談予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	電話相談 月～金曜日	9:00～17:00	専用電話 047-474-1389
H I V 検査	即日検査	—	※新型コロナウィルス対応のため中止
	夜間検査	—	
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)		—	
梅毒・クラミジア検査		—	
腸内細菌検査	原則第1、第3火曜日	9:00～10:30	
思春期相談	原則第3金曜日	9:30～11:30	予約制 習志野健康福祉センター
		9:30～11:30	予約制 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター (年2回)
結核管理・接触者健康診断	第1、第3水曜日	13:15～14:15	個人通知
被爆者検診	—	—	※新型コロナウィルス対応のため中止

5 各種委員会

(1) 習志野健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 4 年 9 月 1 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
習 志 野 市 長	宮 本 泰 介
八 千 代 市 長	服 部 友 則
鎌 ケ 谷 市 長	芝 田 裕 美
千 葉 県 議 会 議 員	伊 藤 寛
千 葉 県 議 会 議 員	佐 藤 健 二 郎
千 葉 県 議 会 議 員	横 山 秀 明
千 葉 県 議 会 議 員	茂 呂 剛
千 葉 県 議 会 議 員	秋 葉 就 一
千 葉 県 議 会 議 員	石 井 一 美
千 葉 県 議 会 議 員	岩 波 初 美
習 志 野 市 医 師 会 長	三 束 武 司
八 千 代 市 医 師 会 長	加 瀬 卓
鎌 ケ 谷 市 医 師 会 長	石 川 宏 貴
船 橋 歯 科 医 師 会 総 務 理 事	皆 川 学
習 志 野 市 歯 科 医 師 会 長	齋 藤 守
八 千 代 市 歯 科 医 師 会 長	柴 崎 聡
習 志 野 市 薬 剤 師 会 長	久 保 木 俊 光
八 千 代 市 薬 剤 師 会 長	小 川 敦
船 橋 薬 剤 師 会 長	杉 山 宏 之

現 職 名	氏 名
京 葉 地 域 獣 医 師 会 長	桑 島 智
千 葉 県 看 護 協 会 船 橋 地 区 部 会 員	森 田 かほる
習 志 野 市 社 会 福 祉 協 議 会 事 務 局 長	塚 本 將 明
八 千 代 市 社 会 福 祉 協 議 会 長	綱 島 照 雄
習 志 野 市 母 子 保 健 推 進 員 の 会 会 長	武 田 恵 理
習 志 野 保 健 所 管 内 食 品 衛 生 協 会 長	藤 田 修 一 郎
鎌 ヶ 谷 市 食 生 活 改 善 協 議 会 長	横 井 隆 子
千 葉 県 美 容 業 生 活 衛 生 同 業 組 合 習 志 野 支 部 長	鈴 木 真 由 美
心 の ボ ラ ン テ ィ ア ・ 八 千 代 「 虹 」 代 表	黒 田 知 映

(2) 習志野保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和4年4月1日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
公益財団法人ちば県民保健予防財団副理事長 総合健診センター長	鈴 木 公 典
千葉県済生会習志野病院 呼吸器内科部長	黒 田 文 伸
嶋 瀬 内 科 ク リ ニ ッ ク 院 長	嶋 瀬 順 二
日 名 子 規 子 司 法 書 士 事 務 所	日 名 子 規 子
千葉県人権擁護委員協議会習志野支部会	浅 田 和 子

6 機構及び事務内容

センター長(技)	総務課 5名	<ol style="list-style-type: none"> 1 庶務に関する事。 2 センター運営協議会に関する事。 3 職員の安全衛生管理に関する事。 4 予算、決算に関する事。 5 庁舎管理に関する事。
	企画課 4名	<ol style="list-style-type: none"> 1 医務に関する事。 2 業務に関する事。 3 免許に関する事。 4 医療施設等の調査に関する事。 5 人口動態統計、保健衛生上の統計及び調査に関する事。 6 情報の収集、整理及び活用に関する事。 7 地域が抱える課題に即した調査・研究に関する事。 8 企画及び調整に関する事。 9 保健所実習・地域保健臨床研修に関する事。
	地域保健課 15名	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師関係指導事業に関する事。 2 母子保健に関する事。 3 成人・老人保健に関する事。 4 一人ひとりに応じた健康支援事業に関する事。 5 総合的な自殺対策推進事業に関する事。 6 地域・職域連携推進事業に関する事。 7 栄養改善事業に関する事。 8 歯科保健事業に関する事。 9 精神保健福祉相談事業に関する事。 10 肝炎対策事業に関する事。 11 難病対策事業に関する事。 12 市町村支援に関する事。
	地域福祉課 4名	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子父子寡婦福祉に関する事。 2 特別児童扶養手当の認定及び支給に関する事。 3 戦傷病者・戦没者遺族等の援護業務に関する事。 4 民生(児童)委員及び主任児童委員に関する事。 5 高齢者・障害者・児童福祉に関する事。 6 配偶者暴力相談支援センターの業務に関する事。 7 中核地域生活支援センター事業に関する事。
	疾病対策課 16名	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康危機管理(感染症)に関する事。 2 結核予防事業に関する事。 3 感染症対策事業に関する事。 4 予防接種事業に関する事。 5 エイズ予防対策事業に関する事。 6 原爆被爆者対策事業に関する事。 7 臓器移植対策事業に関する事。 8 石綿健康被害対策事業に関する事。
	生活衛生課 10名	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品衛生法の施行に関する事。 2 乳等省令の施行に関する事。 3 製菓衛生師法の施行に関する事。 4 ふぐの取扱い等に関する条例の施行に関する事。 5 食品営業者等の衛生教育、食品衛生管理者及び食品衛生責任者の届出に関する事。 6 狂犬病予防法、千葉県動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関する事。 7 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事。 8 旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に関する事。 9 建築物における衛生的環境の確保に関する法律、化製場等に関する法律、温泉法に関する事。 10 遊泳用プールの衛生、飲用井戸、ねずみ等衛生害虫、住宅衛生等の相談、指導に関する事。
	検査課 7名	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症・食中毒等に係る検査に関する事。 2 食品衛生検査に関する事。 3 血液・血清等臨床検査に関する事。 4 腸内細菌検査に関する事。
	食品機動 監視課 4名	<ol style="list-style-type: none"> 1 調理・製造・販売・加工施設等の監視指導に関する事。 2 食品表示法に関する事。 3 輸入食品の監視に関する事。 4 大規模店舗・特定給食施設の監視指導に関する事。 5 食品の取去検査に関する事。 6 食中毒の施設調査に関する事。
	副センター長(事)	
	副センター長(技)	
2名		
10名		
10名	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉事業を実施する社会福祉法人の運営管理及び会計管理の指導監査に関する事。 2 保育所、特別養護老人ホーム、指定障害者支援施設等の運営管理及び入所者処遇の指導監査に 3 指定障害者福祉サービス事業所及び介護保険指定事業所の実地指導に関する事。 4 認可外保育施設の立入調査に関する事。 5 有料老人ホームの立入検査に関する事。 6 介護老人保健施設の実地指導に関する事。 	

※令和4年12月1日現在

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和4年12月1日現在)

	所 長 (センター長)	次 長 (副センター長)	総 務 課 長	企 画 課 長	地 域 保 健 課 長	地 域 福 祉 課 長	疾 病 対 策 課 長	生 活 衛 生 課 長	検 査 課 長	食 品 機 動 監 視 課 長	監 査 指 導 課 長	計
合計	1	3	5	4	15	4	16	10	7	4	10	79
医師	1						1					2
事務		1	【1】5		2	【1】4	5				【1】10	27
薬剤師				3				3		2		8
獣医師							【1】3					3
保健師		1		0	【1】5	【1】7						13
診療放射線技師							2					2
臨床検査技師		1		【1】1				2	【1】7			11
管理栄養士					2			2		【1】2		6
精神保健福祉士					5							5
その他の技術職員					1		1					2
食品衛生監視員(再掲)	1	1						8		4		14
環境衛生監視員(再掲)	1	1						10		1		13

II 総務課の業務概要

総務課は庶務に関する業務のほか、所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和4年度の歳入総額は1,803,219円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金、5,333円、第7款使用料及び手数料1,428,300円、第13款諸収入309,486円及び特別会計の母子父子寡婦福祉資金60,100円である。

前年度と比較して総額59,320円(-3.2%)減となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	4,295,745	759,911	0	3,535,834
令和3年度	5,287,439	1,862,539	0	3,424,900
令和4年度	6,571,619	1,803,219	0	4,768,400
一般会計	2,075,119	1,743,119	0	332,000
6款 分担金及び負担金	5,333	5,333	0	0
1項 負担金	5,333	5,333	0	0
3目 衛生費負担金	5,333	5,333	0	0
5節 精神保健福祉費負担金	5,333	5,333	0	0
7款 使用料及び手数料	1,428,300	1,428,300	0	0
1項 使用料	8,800	8,800	0	0
1目 総務使用料	8,800	8,800	0	0
2節 家屋使用料	8,800	8,800	0	0
2項 手数料	1,419,500	1,419,500	0	0
3目 衛生手数料	346,700	346,700	0	0
3節 細菌検査手数料	346,700	346,700	0	0
8目 証紙収入	1,072,800	1,072,800	0	0
1節 証紙収入	1,072,800	1,072,800	0	0
13款 諸収入	641,486	309,486	0	332,000
6項 雑入	641,486	309,486	0	332,000
1目 雑入	641,486	309,486	0	332,000
12節 雑入・その他	641,486	309,486	0	332,000
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	4,496,500	60,100	0	4,436,400
2款 諸収入	4,496,500	60,100	0	4,436,400
2項 雑入	4,496,500	60,100	0	4,436,400
1目 雑入	4,496,500	60,100	0	4,436,400
1節 雑入	4,496,500	60,100	0	4,436,400

(2) 歳出

令和4年度の歳出総額は217,184,403円で、その内訳は一般会計の第3款民生費57,867,281円、第4款衛生費159,254,768円、特別会計母子父子寡婦福祉資金62,354円である。

前年度と比較して総額135,081,613円(約-38.34%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和2年度	207,088,962	207,088,962	0
令和3年度	352,266,016	352,266,016	0
令和4年度	217,390,705	217,184,403	206,302
一般会計	217,328,351	217,122,049	206,302
3款 民生費	57,867,281	57,867,281	0
1項 社会福祉費	57,223,174	57,223,174	0
1目 社会福祉総務費	38,548,331	38,548,331	0
2目 障害者福祉費	18,239,943	18,239,943	0
3目 老人福祉費	408,900	408,900	0
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
7目 婦人対策費	11,000	11,000	0
2項 児童福祉費	415,107	415,107	0
3目 ひとり親福祉費	415,107	415,107	0
3項 生活保護費	229,000	229,000	0
2目 扶助費	229,000	229,000	0
4款 衛生費	159,461,070	159,254,768	206,302
1項 公衆衛生費	121,664,352	121,664,352	0
1目 公衆衛生総務費	93,916,359	93,916,359	0
2目 結核対策費	5,051,872	5,051,872	0
3目 予防費	3,411,206	3,411,206	0
4目 精神保健福祉費	1,991,782	1,991,782	0
5目 成人病対策費	17,293,133	17,293,133	0
2項 環境衛生費	4,668,068	4,461,766	206,302
1目 食品衛生指導費	4,396,862	4,209,295	187,567
2目 環境衛生指導費	271,206	252,471	18,735
3項 保健所費	32,149,339	32,149,339	0
1目 保健所費	32,149,339	32,149,339	0
4項 医薬費	979,311	979,311	0
1目 医務費	469,229	469,229	0
2目 栄養指導費	235,730	235,730	0
3目 保健師等指導管理費	10,000	10,000	0
4目 薬務費	264,352	264,352	0
特別会計	62,354	62,354	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	62,354	62,354	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	62,354	62,354	0
1目 母子福祉資金貸付費	62,354	62,354	0

2 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 2 - (1) 習志野健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 4 年 10 月 7 日 (書面開催)	28 人	習志野健康福祉センターの事業について

3 地域防災政策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、情報伝達訓練を実施した。

(1) 実施日 令和 4 年 4 月 27 日

(2) 対象職員 66 名

4 鎌ヶ谷連絡所の運営

平成 15 年 4 月、船橋市の中核市移行に伴い、鎌ヶ谷市区域が習志野健康福祉センター管轄となった。これに伴い鎌ヶ谷市民等の利便性を考慮し、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内に「習志野健康福祉センター鎌ヶ谷連絡所」を設置している。

鎌ヶ谷連絡所における業務は保健所事務に係る用紙の配布、預かり及び交付等であり、勤務体制は会計年度任用職員 1 名体制である。

令和 4 年度の実績は、電話対応が 195 件、来所者対応が 1,229 件である。

なお、取扱業務は多岐にわたっているが、来所用件の主なものは、以下の 4 業務であり、全体の約 69%を占めている。

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・指定難病に係るもの | 1,043 件 (51%) |
| ・小児慢性特定疾病の医療に係るもの | 93 件 (5%) |
| ・肝炎、不妊・その他 | 106 件 (5%) |
| ・医務・薬務に係るもの | 182 件 (8%) |

Ⅲ 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和4年度末現在、病院21施設(5,559床)、一般有床診療所10施設(142床)、一般無床診療所304施設、歯科診療所281施設で、合計616施設(5,701床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表1-(1)のとおりである。

表1-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分	年度	施設数											病床数									
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院					診療所				
		計	【再掲】 地域医療支援	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床		・あん摩・ マッサージ ・指圧は りきゅう	柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
管内	2	21	2	15	6	11	298	-	283	2	10	288	191	46	5,560	2,783	1,323	-	1,454	-	140	-
	3	21	2	15	6	10	297	-	286	2	12	294	195	46	5,560	2,783	1,323	-	1,454	-	125	-
	4	21	2	15	6	10	304	-	281	2	15	302	200	47	5,559	2,750	1,355	-	1,454	-	142	-
習志野市	2	6	1	5	1	2	108	-	107	-	5	96	56	17	1,439	1,331	-	-	108	-	13	-
	3	6	1	5	1	2	109	-	109	-	7	97	57	17	1,439	1,331	-	-	108	-	13	-
	4	6	1	5	1	2	111	-	106	-	7	102	60	18	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-
八千代市	2	10	1	6	4	7	122	-	113	2	4	119	82	15	2,838	891	883	-	1,064	-	94	-
	3	10	1	6	4	7	119	-	114	2	4	122	84	15	2,838	891	883	-	1,064	-	94	-
	4	10	1	6	4	7	123	-	112	2	6	124	85	16	2,837	890	883	-	1,064	-	94	-
鎌ヶ谷市	2	5	-	4	1	2	68	-	63	-	1	73	53	14	1,283	561	440	-	282	-	33	-
	3	5	-	4	1	1	69	-	63	-	1	75	54	14	1,283	561	440	-	282	-	18	-
	4	5	-	4	1	1	70	-	63	-	2	76	55	13	1,283	561	440	-	282	-	18	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表1 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	869 (182.1)	368 (77.1)	903 (189.2)	147 (31.0)	135 (28.5)	3,105 (655.0)	746 (157.4)
	千葉県	11,843 (189.9)	5,095 (81.7)	10,987 (176.2)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	304,759 (240.1)	101,551 (80.0)	230,186 (181.3)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	891 (184.8)	371 (77.0)	980 (203.3)	175 (36.5)	121 (25.2)	3,491 (728.5)	740 (154.4)
	千葉県	12,142 (194.1)	5,071 (81.1)	11,691 (186.9)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	311,963 (246.7)	101,777 (80.5)	240,371 (190.1)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	945 (194.6)	409 (84.2)	984 (202.6)	170 (34.8)	128 (26.2)	3,647 (747.9)	647 (132.6)
	千葉県	12,935 (205.8)	5,120 (81.5)	12,154 (193.4)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	323,700 (256.6)	104,118 (82.5)	250,585 (198.6)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内>千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内>千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国>衛生行政報告例 (厚生労働省)

※令和4年度については事業年報編集時点 (令和5年6月) で公表されていない。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和4年度は病院9施設の立入検査及び病院12施設の書面による検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和4年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、938件であった。

表1－(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
厚生 労働 大臣	医師	47	36	38	
	歯科医師	16	5	5	
	薬剤師	115	73	89	
	保健師	56	67	69	
	助産師	8	11	21	
	看護師	335	277	317	
	理学療法士	92	72	99	
	作業療法士	39	38	33	
	臨床検査技師	32	23	24	
	診療放射線技師	19	18	14	
	衛生検査技師	0	0	0	
知事	視能訓練士	3	3	2	
	管理栄養士	60	72	74	
	准看護師	31	26	28	
	栄養士	70	62	64	
	登録販売者	42	50	61	
総数		965	833	938	

2 業務関係

(1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和4年度末現在1,913施設で、業務別、年度別施設数の推移は表2－（1）のとおりである。

令和4年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は74施設、廃止の届出があった施設は34施設であった。

表2－（1） 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度内の許認等 事務処理件数 ^{※1}		
	2 年 度	3 年 度	4 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,780	1,863	1,913	664	682	703	766	815	840	350	366	370	74	34	92
薬 局	170	173	177	66	64	65	73	78	80	31	31	32	5	2	23
医薬品製造業(薬局)	10	10	9	3	3	2	7	7	7	-	-	-	-	1	1
医薬品製造販売業 (薬局)	10	10	9	3	3	2	7	7	7	-	-	-	-	1	1
店舗販売業	74	79	77	28	30	31	26	29	29	20	20	17	1	4	5
卸売販売業	19	20	19	2	3	3	15	15	14	2	2	2	5	6	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等 販売業・貸与業 ^{※2}	257	286	305	90	98	105	109	122	131	58	67	69	11	4	48
管理医療機器販売 業・貸与業 ^{※2}	1,145	1,198	1,229	435	444	458	479	515	528	231	239	243	48	14	-
毒物劇物製造業	8	9	9	3	4	4	5	5	5	-	-	-	-	-	1
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	81	72	73	29	29	28	44	36	38	8	7	7	4	2	12
毒物劇物業務上取扱 者(法第22条第1項 の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和4年度の監視状況は表2-(2)のとおり延べ60件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、販売体制等の不備、休廃止等の届出等であった。

表2-(2) 薬事監視 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数					告発件数		
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品等	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭書		誓約書	始末書
総数	平成2年度	1,687	146	7	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4	3	1	1	-	7	-	-	-	-	-
	令和3年度	1,776	109	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	4	5	-	1	-	1	-	
	令和4年度	1,825	60	6	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	4	-	1	-	4	1	2	-	-	-
医薬品	薬局	177	6	5	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	4	-	1	-	3	1	1	-	-	-
	製造業(薬局)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業(薬局)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	77	4	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	卸売販売業	19	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	高度管理	214	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売業	833	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理	91	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	396	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和4年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。5件の監視を実施し、1施設の違反が認められた。

違反の内容は、譲渡交付手続であった。

表2-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成2年度		95	9	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	令和3年度		87	18	4	1	-	-	3	1	2	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-
	令和4年度		88	5	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
製造 輸入	製造業		9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品 販売業		7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		37	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
使用者	業務上の取扱者	第1項の者	電気めっき熱処理	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項の者	運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者	しるあり除防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	等	特定毒物研究者		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内4箇所においてけし144本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

令和3年度に過去最多を記録した大麻事犯による検挙人員は、令和4年度においても引き続き高い水準にあり、特に若年層の割合が高いことから、社会的な問題となっている。

管内29名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター(保健所)地区協議会を結成して地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)に地域団体の協力を得て、店頭等へのポスターの掲示により、薬物乱用防止の呼びかけを行った。

3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市(町村)献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和4年度の献血目標は全血献血5,476人(1人あたり200mL及び400mL)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表3のとおりであるが、合計目標達成率は96%であった。

表3 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和2年度	220	339	154	5,720	4,627	81	5,940	4,966	84
令和3年度	200	301	151	5,240	4,323	83	5,440	4,624	85
令和4年度	140	418	299	5,336	4,855	91	5,476	5,273	96
習志野市	56	135	241	2,128	1,636	77	2,184	1,771	81
八千代市	58	255	440	2,210	2,841	129	2,268	3,096	137
鎌ヶ谷市	26	28	108	998	378	38	1,024	406	40

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

4 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、昭和 63 年に策定され、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、定期的な改正を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

平成 30 年 4 月には、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年において、本県が目指すべき医療体制を示す「地域医療構想」の実現に向けた具体的な実行計画となるよう、必要な取組を盛り込み、計画の全面改正を行った。

さらに令和 2 年 4 月に医療法が一部改正されたことを踏まえ「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めるとともに、「医師の確保に関する事項」について記載の充実を図った。

当保健所は、東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等の関係機関・団体並びに市川保健所、船橋市保健所及び県健康福祉政策課と連絡調整を図っている。

5 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和3年の管内人口動態総覧(確定数)は表5-(1)-ア-(ア)及び表5-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は3,206人で、前年より177人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.4下回り、6.7であった。(千葉県6.3、全国6.6)

死亡総数は4,418人で、前年より248人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.5上回り、9.3であった。(千葉県10.7、全国11.7)

婚姻件数は1,874組で、前年より113組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.3下回り、3.9であった。(千葉県4.0、全国4.1)

離婚件数は670組で、前年より11組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.02上回り、1.41であった。(千葉県1.47、全国1.50)

表5-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児 死亡 (生後4週 未満再掲)	
		総 数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総 数	男	女	率 (人口 千対)	実 数	率 (出生 千対)	実 数	率 (出生 千対)	
管内	令和元年	471,690	3,444	1,745	1,699	7.3	309	4,189	2,302	1,887	8.9	8	2.3	5	1.5
	令和2年	475,093	3,383	1,748	1,635	7.1	338	4,170	2,346	1,824	8.8	8	2.4	4	1.2
	令和3年	476,371	3,206	1,590	1,616	6.7	269	4,418	2,437	1,981	9.3	6	1.9	4	1.2
習志野市	令和元年	169,506	1,380	711	669	8.1	116	1,363	741	622	8.0	4	2.9	2	1.4
	令和2年	170,731	1,287	664	623	7.5	123	1,403	779	624	8.2	1	0.8	-	-
	令和3年	170,969	1,158	552	606	6.8	87	1,410	786	624	8.2	3	2.6	3	2.6
八千代市	令和元年	193,955	1,376	704	672	7.1	127	1,772	957	815	9.1	3	2.2	2	1.5
	令和2年	196,125	1,407	725	682	7.2	148	1,758	998	760	9.0	4	2.8	3	2.1
	令和3年	197,264	1,386	719	667	7.0	115	1,882	1,030	852	9.5	2	1.4	-	-
鎌ヶ谷市	令和元年	108,229	688	330	358	6.4	66	1,054	604	450	9.7	1	1.5	1	1.5
	令和2年	108,237	689	359	330	6.4	67	1,009	569	440	9.3	3	4.4	1	1.5
	令和3年	108,138	662	319	343	6.1	67	1,126	621	505	10.4	1	1.5	1	1.5
千葉県	6,148,040	38,426	19,614	18,812	6.3	3,421	65,244	35,279	29,965	10.7	79	2.1	29	0.8	
全国	123,223,561	811,622	415,903	395,719	6.6	76,060	1,439,856	738,141	701,715	11.7	1,399	1.7	658	0.8	

表5 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (人) (生後 7日未 満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	令和元年	31	8.8	40	11.4	13	3.8	11	2	2,205	4.7	716	1.52	1.34
	令和2年	40	11.6	30	8.7	16	4.7	14	2	1,987	4.2	659	1.39	1.31
	令和3年	49	14.9	26	7.9	15	4.7	11	4	1,874	3.9	670	1.41	1.25
習志野市	令和元年	6	4.3	15	10.7	4	2.9	2	2	799	4.7	242	1.43	1.41
	令和2年	16	12.2	10	7.6	5	3.9	5	-	743	4.4	213	1.25	1.31
	令和3年	18	15.2	7	5.9	7	6.0	4	3	698	4.1	210	1.23	1.20
八千代市	令和元年	18	12.8	16	11.3	8	5.8	8	-	857	4.4	292	1.51	1.34
	令和2年	18	12.5	15	10.4	9	6.4	8	1	800	4.1	301	1.53	1.35
	令和3年	22	15.5	10	7.1	4	2.9	4	-	773	3.9	319	1.62	1.32
鎌ヶ谷市	令和元年	7	9.9	9	12.8	1	1.5	1	-	549	5.1	182	1.68	1.22
	令和2年	6	8.6	5	7.1	2	2.9	1	1	444	4.1	145	1.34	1.23
	令和3年	9	13.2	9	13.2	4	6.0	3	1	403	3.7	141	1.30	1.19
千葉県		405	10.3	339	8.7	128	3.3	104	24	24,234	4.0	9,011	1.47	1.21
全国		8,082	9.8	8,195	9.9	2,741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.50	1.30

※ 各年の千葉県衛生統計年報による。

令和4年については事業年報編集時点(令和5年6月)で公表されていない。

※ 全国に関しては厚生労働省令和3年人口動態統計(確定数)の概況による。

※ 人口は令和4年1月1日現在住民基本台帳人口(日本人)(総務省)による。

イ 死因別死亡状況

表5-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	令和元年管内				令和2年管内				令和3年管内				令和3年県							
	死・因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死・因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死・因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死・因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	1,261	758	503	267.3	悪	1,312	792	520	276.2	悪	1,251	743	508	262.6	悪	17,808	10,644	7,164	289.7
2	心	613	317	296	130.0	心	606	328	278	127.6	心	658	354	304	138.1	心	10,167	5,365	4,802	165.4
3	肺	361	214	147	76.5	肺	330	183	147	69.5	老	400	107	293	84.0	老	6,394	1,847	4,547	104.0
4	脳	300	86	214	63.6	脳	319	101	218	67.1	脳	303	166	137	63.6	脳	4,667	2,449	2,218	75.9
5	老	289	156	133	61.3	老	276	165	111	58.1	肺	268	171	97	56.3	肺	3,636	2,171	1,465	59.1
6	不	102	64	38	21.6	誤	93	64	29	19.6	誤	142	95	47	29.8	誤	2,062	1,256	806	33.5
7	誤	91	49	42	19.3	不	92	51	41	19.4	不	123	65	58	25.8	不	1,412	848	564	23.0
8	腎	80	37	43	17.0	自	82	45	37	17.3	腎	76	42	34	16.0	腎	1,138	667	471	18.5
9	自	70	44	26	14.8	腎	74	43	31	15.6	自	66	46	20	13.8	高	980	528	452	15.9
10	大	69	40	29	14.6	肝	68	43	25	14.3	高	61	32	29	12.8	自	978	623	355	15.9

順位	習志野市				八千代市				鎌ヶ谷市				全国					
	死・因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死・因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死・因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死・因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	426	252	174	249.2	悪	512	308	204	259.6	悪	313	183	130	289.4	悪	381,505	310.7
2	心	164	96	68	95.9	心	334	174	160	169.3	心	160	84	76	148.0	心	214,710	174.9
3	老	141	41	100	82.5	老	167	42	125	84.7	老	92	24	68	85.1	老	152,027	123.8
4	脳	106	56	50	62.0	脳	118	62	56	59.8	脳	79	48	31	73.1	脳	104,595	85.2
5	肺	85	52	33	49.7	肺	114	70	44	57.8	肺	69	49	20	63.8	肺	73,194	59.6
6	誤	46	30	16	26.9	不	55	30	25	27.9	誤	48	30	18	44.4	誤	49,488	40.3
7	不	37	16	21	21.6	誤	48	35	13	24.3	不	31	19	12	28.7	不	38,355	31.2
8	高	25	15	10	14.6	大	37	20	17	18.8	腎	23	15	8	21.3	腎	28,688	23.4
9	腎	25	16	9	14.6	血	32	16	16	16.2	自	21	12	9	19.4	高	22,960	18.7
10	肝	21	14	7	12.3	腎	28	11	17	14.2	高	20	10	10	18.5	自	22,343	18.2

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。

令和4年については事業年報編集時点(令和5年6月)で公表されていない。

※ 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※ 率人口(10万)対算出に用いた人口は人口動態総覧①による。

悪・・・悪性新生物
心・・・心疾患
脳・・・脳血管疾患
肺・・・肺炎
誤・・・誤嚥性肺炎

肝・・・肝疾患
糖・・・糖尿病
腎・・・腎不全
大・・・大動脈瘤
及び解離

血・・・血管性及び
詳細不明の認知症
ア・・・アルツハイマー病
高・・・高血圧性疾患

老・・・老衰
不・・・不慮の事故
自・・・自殺

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 5 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,251	743	508	426	252	174	512	308	204	313	183	130
口唇口腔 及び咽頭	33	26	7	12	9	3	19	16	3	2	1	1
食道	31	24	7	10	9	1	13	12	1	8	3	5
胃	131	88	43	33	22	11	59	39	20	39	27	12
結腸	123	66	57	47	25	22	57	32	25	19	9	10
直腸S状結腸 移行部及び 直腸	59	34	25	27	16	11	23	12	11	9	6	3
肝及び肝内 胆管	75	59	16	30	25	5	30	24	6	15	10	5
胆のう及び その他の胆道	54	36	18	14	9	5	25	14	11	15	13	2
膵	124	58	66	44	17	27	44	22	22	36	19	17
喉頭	6	5	1	1	1	0	2	2	0	3	2	1
気管、気管支 及び肺	217	156	61	74	54	20	86	62	24	57	40	17
皮膚	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0
乳房	56	1	55	18	0	18	23	1	22	15	0	15
子宮	27	0	27	12	0	12	8	0	8	7	0	7
卵巣	23	0	23	6	0	6	11	0	11	6	0	6
前立腺	51	51	0	17	17	0	17	17	0	17	17	0
膀胱	39	28	11	6	5	1	16	14	2	17	9	8
中枢神経系	7	4	3	1	0	1	3	2	1	3	2	1
悪性リンパ腫	53	25	28	18	8	10	16	9	7	19	8	11
白血病	28	20	8	8	5	3	13	9	4	7	6	1
その他のリンパ 組織造血組織 及び関連組織	11	5	6	2	2	0	7	2	5	2	1	1
その 他 の 悪性新生物	101	56	45	45	27	18	39	19	20	17	10	7

※ 令和 3 年千葉県衛生統計年報による。

※ 令和 4 年については事業年報編集時点（令和 5 年 6 月）で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表5- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
医療施設調査 (企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
病院報告 (企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
衛生行政報告例 (各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報告による	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市→保健所→県→厚生労働省	保健所 習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
国民生活基礎調査 (企画課)	保家・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
医師・歯科医師・薬剤師調査 (企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1度)	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	

6 協議会・委員会の開催状況

(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

東葛南部地域（習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の6市）における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

令和4年度は、下表のとおり開催した。

表6－(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
令和4年11月1日(火) オンライン開催	委員 27人	<ul style="list-style-type: none"> ・病床配分について ・講演「地域医療構想寄附研究部門の活動報告について」 ・医師の働き方改革について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・病床機能再編支援事業について ・報告事項 令和3年度病床機能報告の結果について 公立病院経営強化プランの策定について 地域医療介護総合確保基金による各事業（医療分）の実施状況について 外来機能報告制度について 平成30年度病床配分による整備計画の変更について
令和5年3月10日(金) オンライン開催	委員 25人	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・報告事項 病床配分について 医師の働き方改革に向けた対応について 地域医療構想調整会議活性化事業について 今後の主な協議事項について

7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健所保健・福祉サービス調整推進事業は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止となった。

表7 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
—	—	—	—

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

地域保健従事者に対する研修は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止となった。

表 8 - (1) - ア 企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表 8 - (1) - イ 企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

令和 4 年度の保健所実習を行った学校、詳細は以下のとおりである。

表 8 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
千葉大学 看護学科	4 人	4/19、4/26-27(3 日)
	3 人	4/19、6/6-6/7(3 日)
	3 人	4/19、9/29-30(2 日)
	3 人	4/19、11/14-15(2 日)
秀明大学 看護学科	6 人	4/19、5/16-17(3 日)
	6 人	4/19、7/11-12(3 日)
二葉看護学院 看護学科	5 人	4/19、9/14(2 日)
順天堂大学 看護学科	6 人	10/4(1 日)
東邦大学 看護学科	5 人	12/20-21(2 日)
淑徳大学 看護学科	3 人	1/24-25(2 日)
千葉県立保健医療大学 栄養学科	2 人	9/27、30(2 日)
東京家政学院大学 人間栄養学科	4 人	9/27、30(2 日)
東京家政大学 栄養学科	1 人	9/27、30(2 日)

(3) 地域保健臨床研修

令和 4 年度の地域保健臨床研修は、行っていない。

表 8 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

9 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「習志野保健所（習志野健康福祉センター）」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり。

○ <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

(2) 衛生教育

令和 4 年度の衛生教育実施状況は、次のとおりである。

表 9 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・ 老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	41	18	0	0	2	1	0	4
延人員	1,187	196	0	0	115	82	0	409
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	1	0	11	1	0	61	0	0
延人員	21	0	966	47	0	2,827	0	0

10 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「習志野健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

(1) 災害時実働マニュアル

平成 26 年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌 27 年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- ・ 備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 3セット (1,500名分)
- ・ 医療救護資機材 (救急医療セット) 13セット
- ・ トリアージタグ 2,000部

IV 地域保健課の業務概要

地域保健課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、難病対策事業等を担当し、住民に対しより効果的な保健福祉サービスを提供し地域の支援体制を推進するため、各課と協力し、管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・疾病対策課に配属され、公衆衛生対策の窓口として保健活動を行っている。

本事業においては、管内市及び保健所の保健師活動状況の把握と資質向上のために管内保健師業務連絡研修会等を開催した。

(1) 管内概況

令和4年4月1日現在の管内保健師就業状況は、保健所 12 人、習志野市 45 人、八千代市 41 人、鎌ヶ谷市 31 人の計 129 人である。保健所保健師は、長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和4年4月1日現在）

(単位：人)

年度	区分	総数	保健所	市 町 村			
				保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和2年度		127	9	78	18	12	10
令和3年度		128	10	78	16	12	12
令和4年度		129	12	79	15	11	12
	習志野市	45	-	31	4	5	5
	八千代市	41	-	29	5	5	2
	鎌ヶ谷市	31	-	19	6	1	5

(2) 保健所保健師活動

家庭訪問等個別指導状況については表1-(2)のとおり。

保健・医療・福祉等の関係者で連携しながら協議を行い、患者家族がよりよい療養生活を送れるようにするため、個別指導を行った。

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和5年3月31日現在)

(単位: 件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面接		電話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲: 会議)
総数		97	226	80	165	117,734	129	1,778
感染症		40	72	8	9	116,485	10	1,651
結核		31	104	36	108	857	113	121
精神障害		0	0	0	0	0	0	0
長期療養児		6	6	20	21	105	0	3
難病		20	44	16	27	268	6	3
生活習慣病		0	0	0	0	1	0	0
その他の疾病		0	0	0	0	11	0	0
妊産婦		0	0	0	0	0	0	0
低出生体重児 (未熟児)		0	0	0	0	0	0	0
乳幼児		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	7	0	0
訪問延世帯数		97	226					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和4年6月24日	第1回習志野保健所管内保健師業務研究連絡会	1. 講演「コロナ禍における地域保健福祉活動の実践」について 2. グループワーク	17人
令和4年11月11日	第2回習志野保健所管内保健師業務研究連絡会	新規採用職員を対象としたグループワーク	7人

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和4年5月18日	1. 現任教育について 2. その他 (HIV 検査業務、所内研・管内研開催日について 等)	14 人
令和4年11月22日	1. 現任教育について 2. その他 (次年度の事業計画、現任教育最終評価について 等)	10 人
令和5年3月3日	1. 現任教育について 2. 各課 次年度事業計画について	9 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
	実施なし (当番保健所：習志野保健所)	

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和5年2月22日	1. 講演「学習者の自立を目指した人材育成」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 西村 宣子氏 2. 意見交換	11 人

2 母子保健事業

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、管内市および関係機関と連携し切れ目ない支援の推進を行う。

特定不妊治療助成事業においては、助成申請の受理・審査を行い、不妊相談希望者には相談窓口等の相談機関を紹介し個別支援を行った。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うために、実施体制等について協議を行う。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年1月19日	19人	1. 報告 ア 母子保健の現状について イ 医療的ケア児の「災害時個別避難計画」作成について 2. 意見交換 ア 各市における個別避難計画作成における課題について イ 管内における協力体制について

(2) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健関係従事者に対し、資質の向上と関係機関の相互の連携を図ることを目的とした研修会を開催する。

表2－(2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
現代の母親への理解と関わり方について	令和5年2月20日	34名(対面:4名、オンライン30名) 母子保健推進員、母子保健従事者	児童虐待予防の必要性と、支援が必要な親の理解と支援について

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健事業に関する情報交換及び課題の抽出を目的に母子保健担当者会議を開催する。

表2－(3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和4年5月27日	9人・保健師	1. 令和4年度母子保健事業計画について 2. 今後の母子保健事業についての課題 3. 避難行動要支援者の対応について 4. その他

(4) 人工妊娠中絶届出

千葉県産婦人科医学会より、管内市の千葉県産婦人科医学会に属する医療機関で行った不妊手術・人工妊娠中絶に関する届け出が提出される。総数は減少傾向である。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和2 年度	令和3 年度	令和4年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	不 詳
総 数	307	252	217	16	42	47	39	41	30	2	0	0
満7週以前	153	140	108	4	19	27	21	22	13	2	0	0
満8週～満11週	136	99	90	12	19	17	14	15	13	0	0	0
満12週～満15週	7	8	5	0	1	0	3	1	0	0	0	0
満16週～満19週	7	2	8	0	1	2	0	2	3	0	0	0
満20週～満21週	4	3	6	0	2	1	1	1	1	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から実施している。令和2年度に国において制度拡充が決定したため、千葉県でも同様に助成制度の拡充を行った。

表2－(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
令和2年度	270	405	73	142	0(1)	190
令和3年度	532	917	134	333	1(1)	449
令和4年度	294	406	48	137	1(1)	220
習志野市	135	192	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、 ()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
八千代市	110	155				
鎌ヶ谷市	49	59				

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援にかかる医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図った。

対象者は18歳未満の児童（継続認定者は、20歳の誕生日前日まで）で、対象疾患は令和3年11月1日より26疾患が追加されたことに伴い、16疾患群788疾病である。（悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患）

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総 数	454	392	373	140	143	90
1 悪性新生物	69	57	52	12	28	12
2 慢性腎疾患	26	23	22	10	7	5
3 慢性呼吸器疾患	31	20	21	8	6	7
4 慢性心疾患	55	55	51	20	19	12
5 内分泌疾患	87	75	67	30	25	12
6 膠原病	17	13	11	4	5	2
7 糖尿病	40	33	35	6	18	11
8 先天性代謝異常	12	5	5	1	2	2
9 血液疾患	14	15	12	7	3	2
10 免疫疾患	3	0	0	0	0	0
11 神経・筋疾患	45	48	53	25	16	12
12 慢性消化器疾患	34	26	25	10	7	8
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	15	16	13	4	6	3
14 皮膚疾患	1	1	1	0	0	1
15 骨系統疾患	4	4	3	2	0	1
16 脈管系統疾患	1	1	2	1	1	0

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第 19 条の 22 に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表 2 - (7) - ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
医療的ケア児の災害時対応についての取り組み	令和 5 年 1 月 25 日 ～2 月 28 日	動画再生回数 82 回 アンケート回答 5 件	千葉県こども病院における取り組み、医療的ケア児に関すること、「災害時対応あんしんノート」について (Youtube 配信)

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表 2 - (7) - イ 療育相談指導内容 (単位：人)

内 容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相 談 者 数 (延)	10	15	27
家 庭 看 護 指 導	5	11	20
食 事 ・ 栄 養 指 導	5	8	16
歯 科 保 健 指 導	1	3	6
福 祉 制 度 の 紹 介	6	10	18
精 神 的 支 援	7	8	21
学 校 と の 連 絡	2	4	7
家 族 会 等 の 紹 介	5	7	13
そ の 他	0	0	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表 2 - (7) - ウ 訪問指導事業実施状況 (疾患別) (単位：件)

疾 患 名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
総 数	1	3	6
慢性呼吸器疾患	1	1	3
神経・筋疾患	0	1	0
染色体又は遺伝に変化を伴う症候群	0	0	1
骨系統疾患	0	0	0
内分泌疾患	0	0	0
先天性代謝異常	0	0	0
その他	0	1	2

エ 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相 談 者 数 (延)	29	53	24
申 請 等	16	23	8
医 療	4	19	2
家 庭 看 護	9	6	11
福 祉 制 度	0	3	3
就 労	0	0	0
就 学	0	1	0
食 事 ・ 栄 養	0	1	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	0	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和2年度	実施なし			
令和3年度				
令和4年度				

(8) 療育の給付制度

児童福祉法第21条の9の規定に基づき、結核に罹患し入院加療が必要な18歳未満の児童に対し医療、学習及び療養生活に必要な物品を給付するものである。令和2年度から令和4年度まで申請はなし。

(9) 思春期保健相談事業

思春期の課題を抱えるこどもと、その保護者及び支援者のための相談として、保護者の負担軽減・虐待の早期発見・予防を目的とし、毎月1回相談を行う。

表2-(9) 思春期保健事業個別相談

名 称	開催回数	相談件数	対象者	内 容
思春期相談	6	7	思春期の課題を抱えるこどもとその保護者及び支援者	臨床心理士による面接相談。

(10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されたことから、請求者の利便性を考慮し、各地域の県型保健所に窓口が設置され、請求に関する相談等を実施した。

表2－(10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(保健所受付分)

年度	区分	請求受付件数	相談件数(延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
令和2年度		1	2	1	3
令和3年度		0	0	0	0
令和4年度		0	1	0	1

※ 一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず県児童家庭課に受付・相談窓口を開設している。

3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の習得を目的に、市川保健所と隔年でがん検診推進員育成講習会を開催している。令和4年度は市川保健所が担当年度であった。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和5年1月10日 ～1月31日	YouTube 配信	子宮頸がんの予防－検診とワクチンの重要性－

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に健康相談を行った。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じている。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度 \ 区分	男	女	総 数
令和2年度	4	17	21
令和3年度	11	25	36
令和4年度	12	10	22

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月自殺対策基本法が改正となり、都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定している。管内市での自殺対策事業が円滑に行われるよう、各種相談窓口の周知・案内に努め、関連パンフレットの配架等を行っている。精神保健福祉相談や各関係機関との連携の中で心の健康づくりの推進や普及啓発を行っている。

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋 地域・職域連携推進協議会を平成19年に設定している。平成28年度からは船橋圏域に協議会が設置されたため、習志野地域・職域連携推進協議会と名称を変更している。

令和元年度からは、働く人々の高年齢化により転倒災害が多いということから「フレイル予防を意識した生活習慣病予防対策」をテーマに協議している。

表6－(1) 習志野地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令5年1月30日 (書面開催)	23人	1. 習志野健康通信の配付について 2. アンケート調査の実施について

表6－(2) 習志野地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和4年11月10日	5人	テーマ：働き盛りからのフレイル予防～転ばない身体づくり～ 1. 習志野健康通信の作成・配布について 2. 事業所対象アンケート調査の実施について 3. 令和5年度の事業内容について

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和5年1月	1. 習志野健康通信の作成と配布 2. 千葉電子申請システムを使用したアンケート調査

7 栄養改善事業

管内では壮年期の肥満の割合が高く、心疾患、脳血管疾患などの循環器系疾患が医療費や死因の上位である。このため、食に起因する健康課題を改善することを目的に健康教育等を実施し、望ましい食生活の普及定着を図った。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導、食品に関する表示や飲食店における栄養成分表示等の指導及び普及啓発を行うなど食環境整備に努めた。

なお、県民健康・栄養調査は令和3年度に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、令和4年度に実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

住民の生活習慣病予防及び健康づくりのために、来所・電話による個別指導の実施及び広報活動により正しい知識の普及・啓発に努めた。

なお、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、住民や関係者を対象とした講習会・研修会は少人数での開催とし、リーフレット等による情報提供を併せて行った。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	9	0	0					0	0	0					0
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	56	4	0	0	0	0	0	0	751	74	0	0	0	0	0
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	0	0	0					0	0	0					0
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		78	4	74	0	0	0
病態別運動指導		0	0	0	0	0	0

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
難病講演会 (動画配信)	令和4年 11月1日～ 令和5年 3月31日	クローン病・潰瘍性大腸炎の指定難病受給者証を有する患者	① (97人) ② (74人)	講演①「潰瘍性大腸炎・クローン病の治療・日常生活での注意事項」 講師 順天堂大学医学部附属浦安病院消化器内科 教授 長田太郎氏 講演②「潰瘍性大腸炎・クローン病の栄養療法・食生活のポイント」 講師 順天堂大学医学部附属浦安病院栄養科 田村直子氏
食物アレルギーを有する子どもの災害対策に関する啓発 (チラシ配布)	令和5年 2月1日	食物アレルギーを有する児の保護者	(650人)	NPO 法人千葉アレルギーネットワーク・各市危機管理担当課の協力を得て災害対策に関する啓発チラシを作成し、給食施設を通じて対象者に配布

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
ボランティアセミナー「コロナ禍での健康づくりボランティア活動」	令和4年 10月18日	食生活改善推進員・子ども食堂運営団体代表者・市職員	20人	講演①「Beyond コロナのボランティア活動」 講師 合同会社 J-doc company 代表 影山貴大氏 講演②「コロナに負けない食生活と健康なからだづくり～ナッジを活用した食事バランスの整え方～」 講師 女子栄養大学栄養学部 准教授 林芙美氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7－（1）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
県民健康・栄養調査	習志野市東習志野地区 2地区28世帯 習志野市奏の杜地区 1地区15世帯	令和4年11月7日～11日 ・身体状況調査 ・栄養摂取状況調査 ・生活習慣調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7－（1）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品 について		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	—
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	8	8	0	0	—
	特定保健用食品	0	0	0	0	—
	栄養機能食品	0	0	0	0	—
	機能性表示食品	0	0	0	0	—
	その他※	0	0	0	0	—
健康増進法第65条第1項 （虚偽誇大広告）		0	0	0	0	—
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		0	0	0	0	—

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談（個別）	普及啓発（集団）		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品 について		0(0)	0(0)	0(0)	—
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	0	0	0	—
	特定保健用食品	0	0	0	—
	栄養機能食品	0	0	0	—
	機能性表示食品	0	0	0	—
	その他※	0	0	0	—
健康増進法第65条第1項 （虚偽誇大広告）		0	0	0	—
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		0	0	0	—

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表7- (1) -オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	0(0)	0(0)
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		0	0
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7- (1) -オ- (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7- (1) -カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
食生活に関する指導	69人	食事バランスの整え方	1	20人

(2) 給食施設指導

管内給食施設 193 施設に対し、栄養管理の質の向上を図るために個別巡回指導を行ったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に衛生管理、栄養管理、災害対策に関する情報提供を行い、適切な給食運営を支援した。

表7- (2) 給食施設状況 (単位: 件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもい る施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養 士・栄養 士どち らもい ない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師のい る施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
193	51	69	55	130	108	58	67	29	9	46	166	397	27	188	133

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	57	5	33	19
		その他指導施設数	30	9	19	2
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回数	4	4	4	4
		延施設数	284	68	158	58
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	193	57	51	16	55	10	58	21	29	10
指定施設 ①	計	9	2		7					
	学校									
	病院	9	2		7					
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他										
300食 /回, 750食 /日以上 (指 定施設① を除く) ②	計	41	5	13	11	1	13	2	4	2
	学校	29	4	13	4	1	9	1	3	2
	病院	3			3					
	介護老人保健施設	1			1					
	介護医療院	1							1	
	老人福祉施設	1			1					
	児童福祉施設	2			1		1			
	社会福祉施設									
	事業所	4	1		1		3	1		
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他										

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
100食 /回、 250食 /日以上 (① 、② を除く)	計	101	33	28	11	31	7	30	14	12	1
	学校	5	1	1	1			1		3	
	病院	9		3		6					
	介護老人保健施設	5	3	2	2	3	1				
	介護医療院										
	老人福祉施設	20	6	7	1	12	4	1	1		
	児童福祉施設	52	21	14	7	8	1	25	13	5	
	社会福祉施設	2	1	1		1	1				
	事業所	5				1		1		3	
	寄宿舍	1						1			
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	2	1						1		1
その 他の 給食 施設	計	42	19	8	5	6	2	15	5	13	7
	学校	1						1			
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	8	3	3	1	1	1	3	1	1	
	児童福祉施設	12	5	4	3	3		3	1	2	1
	社会福祉施設	6	3					5	2	1	1
	事業所	3	1							3	1
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	12	7	1	1	2	1	3	1	6	4

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	4	8	42
指導数	4	9	17

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
情報提供 (資料郵送)	令和4年5月9日	給食施設管理者・従事者	(152)	「食品衛生のしおり」「第4次千葉県食育推進計画（概要版）」
給食施設研修会 (動画配信)	令和4年10月27日 ～11月10日	給食施設管理者・従事者	(336)	説明①「食品衛生講習会」習志野健康福祉センター 食品衛生監視員 説明②「習志野保健所管内給食施設における栄養管理について」習志野健康福祉センター 栄養指導員
第2回給食施設研修会	令和5年1月30日	給食施設に勤務する栄養士・保険指導に従事する関係者	18	講演「肥満と新型コロナウイルス感染症について」 講師 東邦大学医療センター佐倉病院 栄養部 室長 鮫田真理子氏
第3回給食施設研修会	令和5年2月14日	高齢者の栄養ケアに従事する管理栄養士・栄養士	31	①講演「食べる楽しみ支援・・・栄養ケア・マネジメント20年経て～経口維持から看取り期の栄養ケアの取り組み～」 講師 社会福祉法人翠耀会 特別養護老人ホーム グリーンヒル 木下福子氏 ②情報提供「地域高齢者への栄養・食生活支援～習志野市の事例～」習志野市高齢者支援課 中村紀子氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和4年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数*	
2	0	0	7

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	/	88	/	1	1	/	0
集団指導	0	0	0	0	0	0	0
合 計	/	88	/	1	1	/	0

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

名 称	組織状況及び活動状況		保健所による育成状況	
	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
習志野保健所管内調理師会	210人	調理師の資質向上、調理技術の研究開発、公衆衛生の向上等	新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし	—
習志野保健所管内集団給食協議会	68施設	集団給食業務の向上、喫食者の健康増進等	総会・役員会の出席、研修会の企画及び運営支援	80人

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
八千代市学校給食センター 運営委員会	令和4年 7月19日	八千代市	(書面)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告について ・令和4年度事業状況について
鎌ヶ谷市学校給食センター 運営委員会	令和4年 8月9日	鎌ヶ谷市	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度学校給食センターの運営について ・令和3年度学校給食センターPFI事業モニタリングについて ・令和4年度食に関する指導の全体計画について ・令和4年度学校給食センターの運営状況について
	令和5年 2月7日	鎌ヶ谷市	8人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度学校給食センターの運営について ・令和4年度第1・2・3四半期学校給食センターPFI事業モニタリングについて ・令和4年度食に関する指導の全体計画について
八千代市第2次健康まちづくり プラン推進・評価委員会	令和4年 8月22日	八千代市	(書面)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「八千代市第3次まちづくりプラン策定に向けて」 ・第2次健康まちづくりプラン及びいのち支えるまちづくりプランの評価について ・健康まちづくりプラン次期計画について 他
	令和4年 11月24日	八千代市	35人	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代市第3次健康まちづくりプラン(案)について ・八千代市第2次のち支えるまちづくりプラン(案)について ・八千代市第3次健康まちづくりプラン推進・評価体制について ・八千代市第2次のち支えるまちづくりプラン推進・評価体制について
	令和5年 3月1日	八千代市	37人	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次健康まちづくりプラン・第2次のち支えるまちづくりプランについて ・各プランにおける実績報告

表7－(5)－イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡会	2回	13人	・災害対策について ・コロナ禍の新たな健康課題について 他

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和2年度	59	40	67.8	84	18	20
令和3年度	55	40	72.7	100	19	17
令和4年度	47	34	72.3	83	18	11

(7) その他(各保健所の独自事業)

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管理栄養士養成施設学生実習	2回	7人	保健所における栄養改善業務について 他

8 歯科保健事業

歯・口腔内の健康の維持増進を図るため、管内市と連絡調整を行った。また、難病及び障害者等歯科保健サービス事業を実施した。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
口腔ケア研修会	口腔ケアに従事する関係者	令和4年10月6日	講演「口腔ケアについて」 講師 吉澤歯科医院 院長 吉澤健太郎歯科医師	21人

(2) その他(各保健所の独自事業)

表8－(2) その他(各保健所の独自事業)

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし				

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

管内には習志野市内に1施設、八千代市内に4施設、鎌ヶ谷市内に1施設、計6施設の精神科病院（計1,454床の精神病床）がある。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急入院 届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消 退 届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	そ の 他
令和2年度	628	0	637	14	4	509	0
令和3年度	600	0	588	22	5	534	0
令和4年度	636	0	640	26	3	516	0

※ その他は、転院許可申請（0）件、仮退院申請（0）件、再入院届（0）件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法第 22 条から第 26 条に基づいた申請・通報を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を保健所で行っている。措置診察が必要と判断された者については、同法第 27 条及び第 29 条の 2 の規定に基づいて、指定医による診察を行い、措置入院及び緊急措置入院の要否が判断される。措置入院が必要とされた者に対して、同法第 29 条の 2 の 2 にて移送を行っている。

表 9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第 27 条の診察を 受けた者			法第 29 条の 2 の診察を 受けた者			法第 29 条の 2 の 2 の 移送業務		
			法第 29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第 29 条の 2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1 次 移送	2 次 移送	3 次 移送
令和 2 年度	92(59)	45(31)	42(24)	2(2)	3(2)	8(5)	0	1(0)	0	0	21(13)
令和 3 年度	116(77)	49(34)	60(39)	0	3(2)	12(8)	0	4(2)	0	0	21(12)
令和 4 年度	90(50)	35(22)	45(24)	0	2(0)	20(11)	1(1)	6(2)	0	0	14(7)
法 9 第 22 条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 23 条 警察官からの通報	49(28)	4(4)	37(21)	0	1(0)	20(11)	1(1)	6(2)	0	0	14(7)
法第 24 条 検察官からの通報	15(5)	6(2)	8(3)	0	1(0)	0	0	0	0	0	0
法第 25 条 保護観察所の長か らの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 26 条 矯正施設の長から の通報	26(17) *注 1	25(16)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 26 条の 2 精神科病院管理者 からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 26 条の 3 医療観察法に基づ く指定医療機関管 理者及び保護観察 所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 27 条第 2 項 申請通報に基づか ない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第 29 条の 2 該当症状の者」は、原則として法第 27 条の診察を受けた者の内数

3 1 次・2 次移送は、診察までの移送、3 次は措置決定後の病院までの移送

4 () は中核市 (船橋市) 分の再掲

*注 1 令和 4 年度内の結果未確定 (1 件)

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等 F2	気 分 障 害 F3	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等 F4	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害 F6	知 的 障 害 F7	て ん か ん G40	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0		F1									
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和2年度		47	35	7	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
令和3年度		67	49	6	2	2	1	2	0	1	2	1	0	0	0	1
令和4年度		54	35	9	1	0	1	0	1	1	2	2	0	1	0	1
診察 実施	要措置	45	34	7	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0
	不要措置	9	1	2	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 7名
- 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名
- 3 その他には病名不詳を含む。
- 4 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICDカテゴリー）の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和2年度	6	6	0	0	0
令和3年度	4	4	0	0	0
令和4年度	5	5	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	55	33	22	0	2	12	35	6	0	117
電話	90	63	27	0	7	21	52	10	0	1,271

(3) 医療保護入院のための移送 (法第34条)

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちのいずれかの者の同意があるときは、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

単位：件

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和2年度		0	0	0
令和3年度		0	0	0
令和4年度		0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉担当職員による随時の相談（面接及び電話）・訪問とあわせ、精神科医による定例相談を月3回設けている。定例相談の内2回は八千代・鎌ヶ谷への出張相談としている。

表9－(4)－ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
偶数月 第1 火曜日 奇数月 第1 月曜日	14：00～16：00	八千代市障害者福祉センター
毎月 第2 火曜日	14：00～16：00	習志野保健所（健康福祉センター）
毎月 第4 木曜日	14：00～16：00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和2年度	150	85	65	0	11	33	77	29	0	390
令和3年度	143	71	71	1	9	29	76	28	1	289
令和4年度	196	107	88	1	13	51	103	26	3	529
習志野市	76	48	28	0	2	19	46	9	0	213
八千代市	71	32	38	1	7	17	33	11	3	194
鎌ヶ谷市	29	15	14	0	2	6	19	2	0	90
管外・不明	20	12	8	0	2	9	5	4	0	32
相談	109	59	49	1	10	32	53	11	3	218
訪問	87	48	39	0	3	19	50	15	0	311

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談、通報等に関する対応は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分	性	計	男性	女性	不明
電話		6,188	3,401	2,772	15
メール		5	3	2	0

表9－(4)－エ 相談の種別 (延数) (単位：件)

区分	病名	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
	令和2年度	490	243	84	104	24	4	0	0	0	4	5	2	22	0	0
	令和3年度	426	189	7	71	68	9	3	0	0	1	11	9	54	2	2
	令和4年度	646	313	27	110	94	13	7	2	0	0	30	16	33	0	1
相談	計	218	94	4	32	38	6	0	0	0	0	25	12	6	0	1
	男	127	55	4	19	20	6	0	0	0	0	11	6	5	0	1
	女	90	39	0	12	18	0	0	0	0	0	14	6	1	0	0
	不明	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	428	219	23	78	56	7	7	2	0	0	5	4	27	0	0
	男	259	116	13	63	36	7	7	2	0	0	5	2	8	0	0
	女	169	103	10	15	20	0	0	0	0	0	0	2	19	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－(4)－オ 援助の内容 (延数) (単位：件)

種別年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整方針協議	その他
令和2年度	1,056	50	150	124	63	239	294	136
令和3年度	839	30	170	89	14	211	302	23
令和4年度	1,035	43	99	143	25	286	394	45

(注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位：件)

	支援計画対象者			
	本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者	
合 計	0	0	0	0
習志野市	0	0	0	0
八千代市	0	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0	0

(5) 地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な医療の確保や障害福祉サービスの提供について管内市及び関係機関等との連携を図っている。

表9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
精神保健福祉研修会	R4.10.13	16	東葛地域保健所 精神保健福祉担当者
管内精神保健福祉担当者連絡会議	R4.11.1	15	管内市、中核市、中核市保健所 精神保健福祉担当者

表9－(5)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
－	－	－	－	－

表9－(5)－ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	－	3	－	－

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

平成 17 年 7 月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失または心神耗弱の状態で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦性交等、強制わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表 9 - (6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位: 件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	10	4	0

- ・平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議（Care Programme Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成 20 年度からインターフェロン治療、平成 22 年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成 26 年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成 23 年度から開始されたインターフェロン 3 剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和 3 年 10 月に廃止された。

表 10 - (1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位: 人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和 2 年度	106	0	36
令和 3 年度	214	1	27
令和 4 年度	232	0	36
習志野市	75	0	10
八千代市	111	0	12
鎌ヶ谷市	46	0	14

1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

表 1 1 - (1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和4年度	1	0	1
習志野市	1	0	1
八千代市	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の56疾患(特定疾患)から法制化後に徐々に拡大し、338疾患(指定難病)となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

疾患名	年度・市町村別					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総数	1	1	1	0	0	1
スモン	1	1	1	0	0	1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位 : 件)

疾患名		年度・市町村別					
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	習志 野市	八千 代市	鎌ヶ 谷市
総 数		3,515	3,437	3,482	1,315	1,355	812
1	球脊髄性筋萎縮症	5	5	5	1	4	0
2	筋萎縮性側索硬化症	29	32	30	12	6	12
3	脊髄性筋萎縮症	4	5	5	2	2	1
4	原発性側索硬化症	0	0	0	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	49	40	46	15	15	16
6	パーキンソン病	475	472	480	181	186	113
7	大脳皮質基底核変性症	5	9	13	4	5	4
8	ハンチントン病	1	2	3	0	3	0
9	神経有棘赤血球症	0	0	0	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	0	0	1
11	重症筋無力症	84	84	80	34	28	18
12	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	79	84	84	29	35	20
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	13	13	17	6	5	6
15	封入体筋炎	3	3	3	0	2	1
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0	0
17	多系統萎縮症	39	41	35	15	9	11
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	80	84	80	24	34	22
19	ライソゾーム病	5	7	6	3	3	0
20	副腎白質ジストロフィー	3	3	3	1	2	0
21	ミトコンドリア病	1	2	2	0	1	1
22	もやもや病	60	54	50	21	25	4
23	プリオン病	4	4	2	1	1	0

疾患名	年度・市町村別	年度・市町村別					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0	0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	1	1	1	0	0
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	8	8	9	4	1	4
29	ウルリッヒ病	0	0	0	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	1	1	1	1	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0	0	0	0
34	神経線維腫症	11	12	17	4	9	4
35	天疱瘡	10	10	8	3	3	2
36	表皮水疱症	3	3	4	3	1	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	5	5	7	2	2	3
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎	18	18	18	10	1	7
41	巨細胞性動脈炎	16	16	19	10	5	4
42	結節性多発動脈炎	8	7	7	2	4	1
43	顕微鏡的多発血管炎	41	45	46	14	17	15
44	多発血管炎性肉芽腫症	13	10	10	9	1	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	20	19	24	11	7	6
46	悪性関節リウマチ	10	9	5	3	0	2
47	バージャー病	6	6	6	0	4	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	2	4	1	2	1

疾患名	年度・市町村別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
49	全身性エリテマトーデス	257	253	239	92	96	51
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	79	82	88	29	34	25
51	全身性強皮症	115	110	108	28	48	32
52	混合性結合組織病	34	31	32	9	19	4
53	シェーグレン症候群	33	37	38	12	14	12
54	成人スチル病	13	14	16	7	5	4
55	再発性多発軟骨炎	4	4	5	1	3	1
56	ベーチェット病	46	39	44	21	15	8
57	特発性拡張型心筋症	53	54	49	10	26	13
58	肥大型心筋症	17	15	16	5	7	4
59	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	27	22	25	11	8	6
61	自己免疫性溶血性貧血	6	5	4	1	1	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	2	2	1	0	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	79	70	66	20	30	16
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1	2	1	1	0
65	原発性免疫不全症候群	11	9	13	8	5	0
66	IgA 腎症	36	40	39	14	11	14
67	多発性嚢胞腎	37	41	45	18	10	17
68	黄色靭帯骨化症	21	13	20	9	8	3
69	後縦靭帯骨化症	106	92	85	31	33	21
70	広範脊柱管狭窄症	10	11	10	3	4	3
71	特発性大腿骨頭壊死症	63	57	54	28	15	11
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	12	12	12	6	4	2
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別	年度・市町村別					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
74	下垂体性PRL分泌亢進症	9	10	11	5	3	3
75	クッシング病	4	5	5	3	1	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	22	18	15	6	8	1
78	下垂体前葉機能低下症	57	53	60	20	31	9
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	5	4	4	2	2	0
82	先天性副腎低形成症	1	1	1	0	0	1
83	アジソン病	4	3	3	1	0	2
84	サルコイドーシス	67	60	60	20	29	11
85	特発性間質性肺炎	77	78	70	28	35	7
86	肺動脈性肺高血圧症	15	13	14	7	6	1
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0
88	慢性血栓性肺高血圧症	11	14	17	6	6	5
89	リンパ管筋腫症	7	7	7	5	2	0
90	網膜色素変性症	92	83	80	30	25	25
91	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	2	3	2	1	0	1
93	原発性胆汁性胆管炎	68	60	53	16	25	12
94	原発性硬化性胆管炎	3	2	2	0	1	1
95	自己免疫性肝炎	15	14	16	7	7	2
96	クローン病	176	179	176	75	64	37
97	潰瘍性大腸炎	483	470	474	193	192	89
98	好酸球性消化管疾患	1	1	1	0	1	0

疾患名	年度・市町村別	年度・市町村別					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0	0	0	0
105	チャーシ症候群	0	0	0	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	0	0	1	1	0	0
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0	0	0	0
111	先天性ミオパチー	2	3	3	2	0	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	8	8	10	5	3	2
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0	0	0	0
117	脊髄空洞症	3	1	1	0	1	0
118	脊髄髄膜瘤	1	1	1	0	1	0
119	アイザックス症候群	1	1	1	0	1	0
120	遺伝性ジストニア	1	0	1	0	1	0
121	神経フェリチン症	0	0	0	0	0	0
122	脳表へモジデリン沈着症	0	0	0	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市	
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	1	0	0	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	4	5	7	2	1	4
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	1	0	0	1
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	0	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	1	1	0	0
138	神経細胞移動異常症	0	1	1	0	1	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	1	1	0	0
145	ウエスト症候群	1	2	2	0	2	0
146	大田原症候群	0	0	0	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	1	1	1	0	1	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0	0	0	0
151	ラスマッセン脳炎	0	0	0	0	0	0
152	PCDH19 関連症候群	0	0	0	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0	0
156	レット症候群	0	0	1	0	0	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	4	4	4	1	3	0
159	色素性乾皮症	0	0	0	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	17	12	15	4	3	8
163	特発性後天性全身性無汗症	3	2	0	0	0	0
164	眼皮膚白皮症	0	0	0	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	1	0	1	0
167	マルファン症候群	3	2	2	1	0	1
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	3	3	4	1	2	1
172	低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	0
173	VATER 症候群	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
174	那須・ハコラ病	0	0	0	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0
180	ATR-X症候群	0	0	0	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0	0	0	0
189	無脾症候群	1	1	1	0	1	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群	2	2	1	0	1	0
192	コケイン症候群	0	0	0	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	0	1	0
194	ソトス症候群	0	0	0	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0	0	0	0
197	1p36欠失症候群	0	0	0	0	0	0
198	4p欠失症候群	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
199	5p 欠失症候群	0	0	0	0	0	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	1	1	1	1	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0
203	22q11.2 欠失症候群	1	1	1	0	0	1
204	エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0
206	脆弱 X 症候群	0	0	0	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0	0
208	修正大血管転位症	1	1	1	0	0	1
209	完全大血管転位症	2	2	2	2	0	0
210	単心室症	2	2	3	2	0	1
211	左心低形成症候群	1	1	1	0	1	0
212	三尖弁閉鎖症	3	3	2	1	1	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	2	0	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	4	5	6	3	3	0
216	両大血管右室起始症	0	0	0	0	0	0
217	エプスタイン病	0	0	0	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	4	5	5	3	0	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	2	3	0	2	1
222	一次性ネフローゼ症候群	30	30	38	18	12	8
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2	1	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
224	紫斑病性腎炎	1	3	2	2	0	0
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	0	1	0	1	0
227	オスラー病	3	3	5	1	2	2
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	1	0	1	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	2	1	1	0	0	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	1	0	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	0	0	0	0	0
241	高チロシン血症1型	0	0	0	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
249	グルタル酸血症1型	0	0	0	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	1	0	1	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
260	シトステロール血症	1	1	1	1	0	0
261	タンジール病	0	0	0	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1	1	1	0	1	0
263	脳腱黄色腫症	1	1	1	1	0	0
264	無βリポタンパク血症	0	0	0	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	1	1	0	0	0	0
267	高IgD症候群	0	0	0	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	1	1	1	0	0
271	強直性脊椎炎	9	12	8	4	2	2
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別	年度・市町村別					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
274	骨形成不全症	0	0	0	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形成症	1	1	1	0	0	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0	0	0	0	0	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0	0	0	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	1	0	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	3	3	3	1	1	1
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0
285	ファンconi貧血	0	0	0	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	3	4	2	1	1
289	クローンカイト・カナダ症候群	2	2	1	0	1	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1	0	0	0	0	0
291	ヒルシユスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	4	4	3	1	1	1
297	アラジール症候群	0	0	0	0	0	0
298	遺伝性膀胱炎	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別	年度・市町村別					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
299	嚢胞性線維症	0	0	0	0	0	0
300	IgG4関連疾患	9	10	14	7	2	5
301	黄斑ジストロフィー	0	0	1	0	1	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	1	0	1	0
303	アッシュャー症候群	0	0	0	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	55	61	80	24	34	22
307	カナバシ病	0	0	0	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	0	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	0	0	0	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0	0	0	0
318	シトリン欠損症	1	2	2	2	0	0
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	0	1	0	1	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0	0	0	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0	0	0	0

疾患名	年度・市町村別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0	0	0	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	0	0	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0	0	0	0
329	無虹彩症	0	0	0	0	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	6	7	9	2	4	3
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群		0	0	0	0	0
335	ネフロン癆		0	0	0	0	0
336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)		0	0	0	0	0
337	ホモシスチン尿症		0	0	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		0	0	0	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
令和2年度	15	10	5	0
令和3年度	16	10	5	1
令和4年度	19	9	8	2

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	2	2	0	0	2	1	3	6

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人数	回数	実人員	延人員
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	1	13(電話)	45(電話)	46(電話)
令和4年度	1	3(電話), 1(訪問)	11(電話), 1(訪問)	11(電話), 1(訪問)

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和2年度	実施なし			人
令和3年度	実施なし			人
令和4年度	令和4年 7月5日	「神経難病患者の摂食嚥下ケア」 独立行政法人国立病院機構千葉医療 センター看護師長 摂食嚥下 障害看護認定看護師 斎藤雅史 氏	看護師, 保健師, 介護支援専門 員, 管理栄養士, 介護士	18人

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
難病講演会 令和4年 11月1日 ～令和5年 3月31日	97人	動画配信	炎症性腸疾患 (潰瘍性大腸 炎、クローン 病)	講演①「潰瘍性大腸 炎・クローン病の治 療・日常生活での注意 事項」 講師 順天堂大学医学 部附属浦安病院消化器 内科 教授 長田太郎氏 講演②「潰瘍性大腸 炎・クローン病の栄養 療法・食生活のポイン ト」 講師 順天堂大学医学 部附属浦安病院栄養科 田村直子氏	6人

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	3	17	44
筋萎縮性側索硬化症	2	9	20
多系統萎縮症	0	2	7
パーキンソン病	0	2	4
進行性核上性麻痺	0	4	0
その他	1	0	13

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談者数 (延)	8	20	25
申請等	1	3	5
医療	2	6	8
家庭看護	4	9	8
福祉制度	1	2	4
就労	0	0	0
就学	0	0	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他	0	0	0

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内 容
		実施なし		

1 3 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年 7 月 1 日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和 2 年 4 月 1 日から多くの人々が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表 1 3 - (1) - ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和 2 年度	74	2	68	0	0	4
令和 3 年度	11	0	11	0	0	0
令和 4 年度	5	0	5	0	0	0

表 1 3 - (1) - イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0

1 4 市町村支援

市町村支援として、各種会議に出席し必要な助言等を行った。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
習志野市	ならしのこどもを守るネットワーク 代表者会議	2	医		-	-	-
	個別支援会議	2	精	処遇検討会議			
八千代市	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	要保護児童等に対する支援内容の検討			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保				
	要保護児童対策地域協議会進行管理 会議	10	保		-	-	-
	八千代市第2次健康 なまちづくりプラン 推進・評価委員会	1	課	八千代市第2次健康な まちづくりプランの推 進・評価			
	個別支援会議	1	精	処遇検討会議			
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市児童虐待 対策地域協議会実 務者会議	1	課				
	鎌ヶ谷市児童虐待 対策地域協議会実 務者会議	4	保	要保護児童対策等地域 協議会における虐待家 庭への支援検討等	-	-	-
	鎌ヶ谷市自立支援 協議会	3	精	地域の障害者等への支 援体制等整備に関する 協議			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、
精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）